

「第2回 静止気象衛星に関する懇談会」の議事概要について

平成20年2月29日 気象庁

1. 懇談会の概要

日時：平成20年2月26日（火）16:30～18:00

場所：気象庁大会議室（5階）

出席者：

山内座長、小池、長、続橋、中川、野本、福田、廻の各委員
(中須賀、根本委員 欠席)

(独) 宇宙航空研究開発機構 宇宙利用推進本部
地球観測研究センター 松浦 計画マネージャ

(財) 日本気象協会 首都圏支社 営業部 営業第1課 田口課長

(株) ウェザーニューズ 安部 D-Corner グループリーダー

(株) イメージワン GEO インフォメーション部 葛岡 技師長

(株) パスコ 衛星事業部企画営業部 福永部長

平木気象庁長官、谷山次長、玉木総務部長、佐藤観測部長、
西出企画課長、八木経理管理官、藤村気象衛星課長

2. 懇談の概要

(1) 懇談項目

- 1) 相乗りの可能性について
- 2) 民間を含めた新たな分野への利用の可能性について
- 3) 今後の進め方

懇談項目に沿って、事務局から資料の説明、さらに各事業者から話題提供がなされた後、懇談が行われ、以下のような意見交換がなされた。

(2) 事業者による話題提供のポイント

- ・ 今後5年間の中期計画では低軌道の地球観測衛星が中心で、次期静止気象衛星と相乗りできるような具体的なミッションは現在のところ存在しない。静止からの高頻度の高分解能観測については、目標とする分解能を達成するための技術的な課題が大きく、次期静止気象衛星には間に合わないが、さらに長期的な先々の研究開発の可能性の一つとしてチャレンジしていくということが考えられるかもしれない。
- ・ 気象衛星画像は天気予報など様々な気象情報の背景図として利用している。多くの顧客は、自らの用途に直接利用できるような付加価値のある情報を求めており、気象衛星画像だけで商品価値が生じるものではない。
- ・ 気象衛星画像は基本的なインフラであり、使われてこそ意味があるので、無料で開放すべきである。もしも有料化されれば使われなくなる。以前、

ひまわり 6 号の検討の際にも議論があったが、その際にも有料化は行わないこととした経緯がある。

- ・ 低軌道の周回衛星のデータ利用においても単体の衛星データだけではなく様々な衛星や航空機等のデータを総合して初めて利用者に満足されるサービスを提供できているのが現状である。
- ・ 次期静止気象衛星で高頻度の観測ができるようになった場合、その他のデータと組み合わせることで技術的には使えるかもしれない。ただし、技術的に使えることとマーケットができてビジネスとして成立するかどうかは別ものである。
- ・ 諸外国の地球観測衛星においても、政府機関が衛星部分を負担するか、相当部分の利用をコミットすることによって民間事業が成り立っているのが現状である。

(3) 主な意見

委員：宇宙からの災害監視のためには例えば 1 時間毎に高分解能なデータを収集する必要があるといった危機管理上の要請もある。このような要請に応えるためには、低軌道の周回衛星のみならず、静止衛星による常時モニタリングの手法は考えられないのか。

事業者：静止軌道からの災害監視や環境監視の検討も行っているが、要請される分解能を実現するためには、現在見込んでいる技術発展の中では相当難しい面があるので、当面、高分解能の周回衛星の機数を増やすなどによって観測時間の穴を埋めていくことを考えている。

委員：気象衛星「ひまわり」は、他の衛星とは違って、1 号機以来 30 年にわたってプロジェクトが継続しているということをよく考慮する必要がある。そして、環太平洋の全ての地域を監視できているのは「ひまわり」のみである。以前、中国が気象衛星を打ち上げようとした際に、中国気象局の人とデータポリシーの話をしたが、日本の「ひまわり」がアジア各国にもたらした公共の利益は計り知れないとのことであり、いたく感動した。気象衛星のデータを無償で提供することは、お金にならないかも知れないが、こうした貢献を高く評価すべき。

委員：気象衛星には、平常時に果たす役割と、緊急の災害時に果たす役割がある。大地震によって地上の情報網が分断され、被災地の状況が分からない時に、次期静止気象衛星が被災地の災害対策に役立つようになってほしい。

委員：次期静止気象衛星のデータを、例えば自治体の防災のためには、どのように役立てることができるのか？

事業者：自治体での防災利用には、次期静止気象衛星も有効に使えるだろうが、しかし、気象衛星によって例えば台風の位置や進路情報が高精度になってこそ防災情報として役立つものであって、気象衛星だけで一直線に防災対策につながるものではない。気象衛星のデータとその他のデー

タを組み合わせることで何らかの工夫ができるのではないか。

委員：数ある日本の衛星の中で気象衛星「ひまわり」ほど多くの国民に見られているものではなく、これほど公共的に使われているにもかかわらず、気象衛星だけでは民業として儲からないというのは何故か？

事業者：気象衛星は毎日の天気予報で使っているが、それは気象衛星のデータが無償で提供されることによって安価な気象情報を提供できるからこそ使われているのが実情である。気象衛星データだけでは自治体も含めてビジネス・マーケットにはならない。

事業者：民間企業としての見地からすれば、ビジネスとして成立するかどうかは、使われているかどうかとは別の判断である。

委員：10分毎の連続画像によって雲の範囲を取り除いて地物の現況を把握するようなデータ処理を施すことができれば、例えば洪水時の氾濫の状況を把握するために役立つかもしれない。こうした公共事業での利用価値もありそうなので、公共事業などとの連携施策にもなるのではないか。気象衛星はインフラの整備である。公共の基盤的なインフラであるという認識が必要。

委員：次期静止気象衛星のデータを使おうというビジネス検討はこれからなので、むしろ、気象庁から「こういう使われ方もできるのではないか」といった情報を提供していくべき。例えば、新たな近赤外の観測チャンネルによって植生が把握できれば環境分野で役立つ可能性もある。

委員：情報の対価については、①利用者負担、②公共性が高くそれが無いと社会が成り立たないということによる公共負担、さらに①と②の中間の、③それによって派生的に利益を得る者があるのであればその者に負担してもらおう、という3通りがある。気象衛星の場合、たぶん、①～③を組み合わせるなどして、幅広く考えてみる必要があるのではないか。これまでの議論を見る限り利益者負担は難しそうだが、一方で、いろいろな可能性を検討してみてもよいかもしれない。

(4) 次回の予定

4月下旬の開催を予定。